

## 部活動ガイドラインに基づく本校の活動方針について

宮城県富谷高等学校

### 1 趣旨

本校の部活動は、学校教育の一環として生徒の自主的・自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、集団における責任感・連帯感などを涵養するとともに、文武両道の精神のもと、それぞれの高い目標に向けて努力することを目的とする。

### 2 活動時間

- (1) 平日の実活動時間は、授業終了後から18:30までの2時間程度とし、完全下校時間を19:00とする。
- (2) 休業日の実活動時間は、3時間程度とし、完全下校時間を17:30とする。ただし、対外的な練習試合等はこの限りでない。
- (3) 朝練習については原則禁止とする。ただし校長が、主要大会・コンクール等の前など特別な事情があると認める場合のみ期間を限定して行うことができる。

### 3 休養日、活動禁止期間

#### (1) 活動禁止期間

定期考査1週間前から定期考査3日目まで、年末年始学校閉庁期間6日間、高校入試前日、当日、採点日1日目の3日間は原則として活動禁止とする。ただし、主要大会やコンクール等が定期考査終了後2週間以内で開催される場合は、校長の許可を得て1時間程度の活動を認める場合がある。

#### (2) 休養日

平日1日以上、週休日等1日以上、週2日以上、休養日を設定することを原則とする。ただし、ハイシーズンなどで週2日の休養日が取れない場合は、オフシーズンに多く休養日を設定するなどし、年間105日以上、うち週休日に53日以上、休養日を設定することとする。週休日等とは、土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間を指す。

### 4 活動計画書

- (1) 顧問は年間を見通した年間活動計画書を作成し、校長に提出すること。
- (2) 顧問は年間活動計画書に沿った月間活動計画書を作成し、校長に提出すること。
- (3) 顧問は作成した年間活動計画書および月間活動計画書を生徒・保護者に提示すること。

### 5 この活動方針は平成31年4月1日より実施する。